

8 国際的な鯨類の資源管理の推進事業

【令和7年度予算概算決定額 12（12）百万円】

<対策のポイント>

北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）と鯨類資源等についての共同調査・研究を行い、鯨類資源等の管理におけるNAMMCOとの協力関係を強化することで、我が国の捕鯨について国際法上の正当性を明確化します。

<事業目標>

- 国際法に従い、国際機関と連携しながら、科学的根拠に基づいた適切な捕鯨業を推進。

<事業の内容>

<事業イメージ>

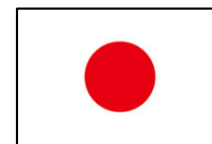
1. 日NAMMCO共同鯨類科学調査研究協力事業

12（12）百万円

- ミンククジラ等の鯨類への衛星標識調査手法確立のため、我が国とNAMMCOの共同での大西洋における目視調査等の科学調査を実施し、国際的な鯨類の資源管理を推進します。

- 我が国の捕鯨について国際法上の正当性の明確化

NAMMCOとの協力強化



- 共同調査・研究の実施
- 鯨類等の資源管理体制の強化・改善



鯨類資源の国際機関を通じた管理体制

UNCLOS第65条の充足

<事業の流れ>



拠出金



日本（100%）

北大西洋海産
哺乳動物委員会
（NAMMCO）

【お問い合わせ先】 （1）輸出・国際局新興地域グループ（03-3502-5913）
（2）水産庁国際課（03-3502-2443）